

会 議 録

1 会議名

第 49 回上越市美術展覧会 第 1 回運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第 49 回上越市美術展覧会について（案）（公開）

ア 内規の改正案について

イ 開催計画について

ウ 展示レイアウトについて

エ 応募要項について

オ 審査員の推薦と決定について

カ 作品鑑賞会の日程、講師について

(2) 第 50 回上越市美術展覧会について（案）

(3) その他

3 開催日時

令和元年 5 月 27 日（月） 午後 2 時から午後 5 時まで

4 開催場所

上越文化会館中会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した委員（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委 員：筑波 進（委員長）、洞谷 亜里佐（副委員長）、五十嵐 正、松尾 大介、
大藏 豊彦、押木 秀樹、山田 真一、藤野 正二、関 敏雄、木村 隆

（以上 10 人出席）

事務局：（社会教育課）小嶋課長、北澤係長、杉田主任、池亀主事

8 発言の内容

1 開会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

運営委員、事務局の順に自己紹介

5 正副運営委員長選出

正副運営委員長あいさつ

6 議 題

(1) 第49回上越市美術展覧会について（案）

ア 内規の改正案について

（事務局）：（資料2ページに基づき説明）

（委員長）：この改正案について何かご意見はありますか。

（押木委員）：今回の改正案の内容ではありませんが、無鑑査の推挙基準について、(1)では「作家」ですが(2)では「人」が使用されています。これは表現の問題なのではないでしょうか。同じ定義であれば、どちらかに統一するべきではないでしょうか。私自身は、これは表現の問題であると考えています。

（委員長）：これについては以前にも議論になっており、まず(1)「作家」については、ある程度「プロ」であるということ、美術に関する経歴があること、そして社会的認知度が高いことが条件にあげられます。そして(2)「人」については、これまでに上越市美術展覧会において経験を積み重ねてきた人に対しての無鑑査推挙基準を意味しています。そのため、(1)と(2)では大きな差があります。

（押木委員）：(1)と(2)では、対象者のニュアンスが違うことを理解しました。この提案は取り下げます。

（委員長）：この(1)でいう経歴とは、市展だけではなく、他市の受賞歴なども含め、美術に関する経歴があること、そして社会的認知度が高いことが条件にあげられるのではないのでしょうか。

(1)のような対象は特別推薦という形でこれとは別に枠を作るなど、本来は、(1)と(2)は分けて明記しなければならないでしょう。これは今後の宿題としましょう。他にご意見はありませんか。

（委員一同）：意見なし。

（委員長）：それでは、内規改正案については承認します。

イ 開催計画について

(事務局) : (資料5 ページから6 ページに基づき説明)

第48回の第3回運営委員会議の際に提案しました案でいかがでしょうか。

(副委員長) : 昨年度の展示の際、オーレンプラザホールの照明はどうでしたでしょうか。オーレンプラザが完成して市展が1つの会場で開催できると多くの関係者が思ったところですが、実際は照明の関係が展示会向きでないために、残念に思っている人は多いと思います。市展のような多目的に利用する用途が実際にあるのだから、今後、ぜひ展示会向きの環境整備に取り組んでほしいです。

(事務局) : 多目的室、スタジオなどのすべての部屋を使用すれば全部門をまとめて展示することは可能かもしれないのですが、現実的には難しいとも考えております。照明関係については、ステージ側は明るくできますが、反対側の2/3程は観客席を照らすもののため、展示用の明るさには届かないのが現状です。貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきたい。

(委員長) : ホールについては、照明を我慢するか、他の方法を考えるかですが、まずは可能な範囲でやっていくしかないでしょう。

様々な意見がありますが、今回はこの案でよろしいでしょうか。

(委員一同) : 意見なし。

(委員長) : それでは、会期と会場案については承認します。

(事務局) : 開場式と表彰式の順序変更及び開始時刻の前倒しについては、昨年にテープカット後も式典が継続していたことから来場者がホールに入っているのか迷ってしまうといった意見が出たことが理由ですが、いかがでしょうか。時間が例年より早まりますが、テープカット後に来場者がスムーズに入場できるようにするため、この時間としました。また、今年は式典後の意見交換会をなくす方向で考えています。

(委員長) : 昨年は、実際には何時に開場していましたか。

(事務局) : 10時40分頃です。意見交換会の場所を移そうかとも考えましたが、その場合、どれ程の参加があるかわかりません。以上のことから、今回は試験

的に意見交換会をなくしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長) : 昨年の意見交換会は、入賞者の多くが参加せずすぐに帰ってしまいました。ですが、不要なわけではありません。これにより市民から直接意見を聞けるわけで、アンケートからも聞き取りはできますが、やはり直接とはニュアンスが違います。今回は意見交換会をなくし、今後また検討していくこととしましょう。

また、表彰式中の運営委員長の挨拶と全体講評ですが、これは開場式の市長の後ではだめなのでしょうか。

(事務局) : 表彰式の最初にしなければならない理由はないので、開場式でも可能だと思います。

(委員長) : そこは確認をお願いいたします。
他に何かご意見はありませんか。

(委員一同) : 意見なし。

(委員長) : それでは、表彰式・開場式、意見交換会については了承します。

ウ 展示レイアウトについて

(事務局) : (資料7ページから8ページに基づき説明)

大きな変更点は、オーレン会場の出入口です。昨年、出入口が狭いとのこと意見があったため、従来の出入口を出口専用とし、その右側を入口として開放することで解消したいと考えています。

(大蔵委員) : 工芸部門～彫刻部門にかけてはあまり隔たりのない形がいいと思います。

(委員長) : パネルの枚数など、細かい点は実際の出品数がわからないと確定できないため、オーレン会場については現時点ではこの案とし、その後話し合いで当日までに決めましょう。

(委員一同) : 意見なし。

(事務局) : ミュゼの会場については、写真部門と書道部門で相談していただき、後日事務局までご連絡いただきたいと思います。

(委員長) : 出品点数がわかってから決めても間に合うのではないのでしょうか。特に写真は1人で2点出品する人もいるため、そういった人についてはパネル1枚につき2段で展示できるでしょう。

(押木委員) : 多目的室での展示について、書道は縦に長い作品があるため有孔ボードでの展示ができません。これについてどうお考えですか。

(委員長) : 書道の多目的室使用は、ギャラリーに入りきらない場合に小さいものの展示を想定しています。写真に関しては、ギャラリーは天井が高いため、県展のように2段で展示すれば2部門ともギャラリーに展示が可能と思われます。

(押木委員) : 昨年度の書道はどの範囲に展示したのですか。

(事務局) : ギャラリーBの位置に展示していました。

(委員長) : 書道をAかCの端に寄せて、横幅が広い作品は2段に展示するなど工夫し、先ほど言ったように写真も2段に展示すればギャラリー内ですべて収まるという計算になります。

ミューゼ会場についてはギャラリー内に書道、写真を展示し、多目的室の使用については両部門で協議して決定する、ということよろしいでしょうか。

(委員一同) : 意見なし。

(委員長) : 他に意見はありませんか。

(松尾委員) : 彫刻・立体造形で使用する展示台に破損、汚れが目立っているため、50回記念に向けて修繕していただければと思います。

(事務局) : 検討します。

(委員長) : それでは、展示レイアウトについては承認します。

エ 応募要項について

(事務局) : (資料9ページに基づき説明)

変更点は、出品規定の写真部門の文言です。先ほど承認されました内規改正案を反映させています。また、オーレンが会場の部門については、搬入日は陸上競技場、野球場ともに利用はありませんが、会期初日10月6日及び最終日10月14日、搬出日15日に利用が予定されています。

(副委員長) : オーレンの搬入口はどこになりますか。

(事務局) : 裏口にある搬入口からお願いします。

(委員長) : 陸上競技場利用と重複する日については、あちらが用意する誘導員に事前

に説明を依頼するほか、看板の設置を予定していますが、例年だとあまり意味を成していません。

(事務局) : 主催者側と連絡を取り合い、調整を図ります。

(委員長) : 他に何かご意見はありませんか。

(委員一同) : 意見なし。

(委員長) : それでは、応募要項について承認します。

オ 審査員の推薦と決定について

(事務局) : (資料 11 ページから 13 ページに基づき説明)

今年の懇親会ですが、例年利用していた高田ターミナルホテルが料金改定により会費が 1 人あたり 5,000 円から 6,000 円に値上がりしました。これを機に会場の変更を検討してまいりましたが、これまでに市内複数の宴会場に掛け合いました結果、どこも 1 人あたりの最低金額は 6,000 円との回答でした。つきましては、市内でも歴史ある宇喜世を今年の懇親会会場とし、審査員方の不足金については事務局で調整し、運営委員方につきましては 1 人あたり 1,000 円を実費でお支払いいただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員長) : これまで、運営委員の懇親会会費は現地で 1 人につき 5,000 円を支払っていましたが、第 2 回運営委員会議の謝金が口座に振り込まれていました。今回はこの 5,000 円では不足する分の 1,000 円分を実費で支払う、という提案になりますが、いかがでしょうか。

(委員一同) : 意見なし。

(委員長) : それでは、審査員の推薦と決定について承認します。

カ 作品鑑賞会の日程、講師について

(事務局) : (資料 14 ページから 15 ページに基づき説明)

(委員長) : ご意見はありますか。

(委員一同) : 意見なし。

(委員長) : それでは、作品鑑賞会の日程、講師について承認します。

(2) 第 50 回上越市美術展覧会について

(事務局) : (資料 16 ページに基づき説明)

これまでにご提案いただいた案を記載しております。来年度予算要求が 9 月頃にありますので、それまでにおおまかな金額を決定したいと考えております。

(委員長) : まず、講演会についてです。来場者を集めるためには一般にも広く知られている著名作家等が効果的ですが、著名になるほど講演料等の出費が嵩んでしまいます。また、部門につき 1 人講演者を招致することもできませんので、難しいところではあります。何かご意見はありますか。

(藤野委員) : 俳優の佐野史郎さんは家業が写真家であり、講演料もそれほどかからないはずです。

(委員長) : 俳優の寺田農さんは父親が洋画家の寺田政明です。

(副委員長) : 元文化庁長官の宮田亮平先生はどうでしょう。金属工芸作家でもあり、東京オリンピック・パラリンピックのマスコット選考委員の一人です。

(委員長) : 上教大と一緒に依頼してみてもどうでしょう。会場も大学の講堂を使用すれば場所も確保でき、講演会のタイトルに市展の「50 回記念」を明記してもらえれば、資金も折半できるのではないのでしょうか。

(副委員長) : 一度大学の方から依頼したことがあったのですが、ご多忙となったため受けてもらえなかったことがあります。依頼文書を上越市長と大学長と連名で出せるのであれば、可能性はあるのではと思います。

(事務局) : 1 点確認させていただきたいのですが、講演会を行うにあたり、市展第 50 回記念と題している中でどういった内容をお話しいただく予定なのか、運営委員会としてはどうお考えなのかお聞かせください。

(委員長) : 講演会の場合、「これを話してほしい」といってそれに沿って講演できるものではないので、講演者が話せる中から話してもらおう形になると思います。3 人ほど候補が出ましたので、講演会については以上でよろしいでしょうか。

(委員一同) : 意見なし。

(委員長) : それでは、第 50 回上越市美術展覧会について議論を終了します。

3 その他

(委員長) : その他ありますか。

(事務局) : 2点あります。1点目は複写式の出品票についてです。

複写紙は、黄色、ピンク色、青色で回しており、第48回は青色でしたので、第49回は黄色で作成します。

2点目は、市の事務事業評価の中で市展の賞金の在り方について検討するよう指示があり、現在事務局の方で県内主要市町村に対し調査を行っています。その中で、大半の市町村が最高賞を「市展賞」「市長賞」として設置し、賞金を30,000円としています。今後、文書等で運営委員方にご意見をいただくことがあるかもしれませんが、ご協力をお願いいたします。

(委員長) : 予定しました議題などは終了しましたが、その他ありますでしょうか。

(委員一同) : なし。

(事務局) : 以上をもちまして、第49回上越市美術展覧会第1回運営委員会を閉会します。慎重ご審議ありがとうございました。

9 問合せ先

教育委員会 社会教育課 生涯学習係 TEL : 025-545-9245

E-mail : shakaikyoku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。